

令和6年度事業計画

長きにわたったコロナ禍の影響で、全国的には数多くのシルバー人材センターにおいて会員数や契約額がコロナ前より減少し、事業運営にも厳しさが増えています。昨年5月には、コロナ感染症の取り扱いが季節性インフルエンザと同様になり、社会経済活動が活気を取り戻し始めたことで契約額はやや持ち直しましたが、会員数は減少の一途をたどっています。これをコロナ前の水準に回復させることが重要課題となっており、それぞれのセンターでは、目標達成に向け全力で取り組んでいます。中でも女性会員の拡大と活躍推進を図ることがセンターの活性化につながるとの観点から、女性会員拡大に積極的に取り組むセンターが注目されています。

県内に目を向けると、多くのセンターが会員数を減少させる中、土浦市シルバー人材センターでは、令和4年度、5年度とも入会者が増えています。反面、新規入会者及び既存会員への就業先の確保が追いつかないことから、就業先の開拓と就業率の向上が、喫緊の課題となっています。

人生100年時代を迎え、高齢者の就業機会を確保し、生涯現役での社会参加を図るシルバー人材センターへの期待は大きく、年齢を重ねても元気で働く意欲あふれる高齢者の受け皿としてのセンターの役割は、ますます重要となっています。当センターでは、今年度も引き続き会員の加入促進に加え、特に女性会員の増及び就業先の拡大、就業率の向上を目指し、介護分野をはじめ多方面での就業先の開拓に努めます。併せて、女性の活躍が期待できる独自事業についても、様々な分野での導入を検討します。

また、昨年10月に施行されたインボイス制度には引き続き適切に対応し、フリーランス法施行に伴う「契約方法の見直し」についても適正に対応します。

コロナ禍を乗り越え、センター事業の成長及び会員のさらなる活躍を目指し、今年度も「自主・自立・共働・共助」の基本理念のもと、「会員の拡大及び資質の向上」「就業開拓及び就業率の向上」「安全就業の推進」を重点項目として、会員及び役員、職員が共に知恵と行動力を結集し、次の基本方針に基づいて事業を実施してまいります。

1. 基本方針

- 1) 会員の拡大及び資質の向上
- 2) 就業開拓及び就業率の向上
- 3) 安全就業及び適正就業の推進
- 4) 普及啓発活動の推進
- 5) 安定した法人運営

2. 事業計画

1) 会員の拡大及び資質の向上

- ・毎月開催している入会説明会に加えて「地区別入会説明会」「女性向け入会説明会」を引き続き開催します。ホームページからのオンライン入会手続きについては、引き続き検討します。
- ・ハローワーク等との連携を維持しながら、広報媒体などを活用して会員拡大に努めます。
- ・会員のスキルアップを図り顧客の満足度を上げるため、各種講習会を開催します。また、草刈りや植木の剪定、障子・襖張りなどの専門的な職種を担う後継者の育成に努めます。
- ・清掃業務相談員を配置し、さらなる清掃技能の向上に努めます。

2) 就業開拓及び就業率の向上

- ・ホームページに就業情報を掲載し、就業機会の拡大を図ります。
- ・計画的なワークシェアリングを実施し、就業の分かち合いやローテーション等による適正な就業と公平な就業機会の確保に努めます。
- ・関係機関等と連携し、介護予防・日常生活支援総合事業（新総合事業）の推進に加え、家事援助サービス（お助け事業）の対象を拡大します。
- ・女性会員の活躍の場として、清掃業務のほか介護補助や子育て支援など、経験や特性を活かした就業分野の開拓を進めます。
- ・就業機会の拡大、提供のため、多方面での独自事業を検討します。
- ・就業開拓委員による企業訪問やインターネットの活用などにより企業ニーズの把握に努め、新たな就業先の開拓につなげます。
- ・行政と連携を図りながら、ふるさと納税事業に取り組みます。

3) 安全就業及び適正就業の推進

- ・「事故ゼロ」を目標に掲げ、会員全員で事故防止に努めます。
- ・作業用機械使用前の日常点検の徹底や機械操作の技術向上を図り、事故防止に努めます。
- ・安全パトロールを年4回以上実施し、指導強化に努めます。
- ・職群班ごとに部会を開催し、事故内容等の報告及び注意喚起を行い、安全就業優先の徹底を図ります。
- ・「適正就業ガイドライン」に即した事業運営の実施に努めます。
- ・会員の健康は安全就業に大きく影響することから、自らの健康管理や維持増進を図るため、健康診査等の受診を引き続き要請します。

4) 普及啓発活動の推進

- ・広報委員会による広報活動の推進を図り、会報「シルバーつちうら」を年4回以上発行いたします。
- ・センターの魅力を積極的に発信するため、ホームページやSNSの充実を図り、迅速な情報の発信・提供に努めます。
- ・チラシやリーフレットを公共施設等へ常設し、シルバー事業のPRに努めます。
- ・市広報紙等にシルバー事業の掲載を依頼するなど有効活用し、会員拡大や就業開拓のためのイメージアップに努めます。
- ・公益社団法人として「奉仕の精神」を大切にし、ボランティア活動の幅を広げ、参加者の増加を図ります。
- ・街頭キャンペーンやボランティア活動を積極的に行い、のぼり旗掲示や服装の統一化などによりセンターをPRします。

5) 安定した法人運営

- ・公益社団法人として関係法令等を遵守し、経費削減等による効率的で効果的な財政運営に努めます。
- ・インボイス制度とフリーランス法に基づく「契約方法の見直し」については、適切に対応します。
- ・デジタル社会の到来を念頭に置いた、シルバー事業へのデジタル技術の導入を引き続き検討します。
- ・公共施設の指定管理については、「共働・共助」の基本理念のもと、施設利用者の立場に立った親切・丁寧な対応に努めます。
- ・事務局職員の資質の向上やマナーの向上を図るとともに、会員との意思疎通を図るため、就業先への訪問機会を増やします。